

平成30年度峡北消防本部職業体験（ワンデイ・インターンシップ）実施要領

1 目的

消防士を目指す方に職業体験の機会を提供し、消防士に対する興味、理解及び就業意識を深めていただくため、実施するものとする。

2 対象者

韮崎市、北杜市、甲斐市（旧双葉町。以下「管内」という。）在住又は出身若しくは管内の学校に在学する高校生又は卒業した25歳くらいまでの男女で、消防士の仕事に関心があり、職業体験に積極的に取り組む意思のある方（ただし、昨年度以前に当消防本部職業体験に参加した方は申込みできない。）

3 受入人数

各日10人程度（申込先着順）

4 日時

(1) 平成30年7月23日（月） } 午前9時から午後5時まで（予定）
(2) 平成30年7月24日（火） }

※ 上記いずれか1日とする。

5 会場

峡北消防本部及び韮崎消防署

6 体験内容

(1) オリエンテーション

自己紹介などを通して参加者同士の交流を深める。

(2) 消防士の仕事への理解

消防署の仕事や役割、また峡北消防本部で行っている業務を学ぶ。

(3) 業務の体験

現役の消防士と各種訓練を行いながら、消火体験、応急処置、人命救助法などを体験する。

(4) 若手職員との交流

仕事内容、やりがい、気になることを自由に質問できる。

(5) 感想発表

1日の体験を通して、感じたことなどを発表する。

7 服装

動きやすい服装（長袖、長ズボン）、運動靴、帽子（アポロキャップ等）

8 携行品

筆記用具、手袋、着替え用Tシャツ、汗拭き用タオル、昼食

9 報酬等

- (1) 報酬、手当等の金品は支給しない。
- (2) 交通費、食費等は自己負担とする。

10 申込方法

- (1) 別紙「職業体験（ワンデイ・インターンシップ）申込書」（以下「申込書」という。）に必要事項を記入し、消防本部総務課総務担当（以下「総務担当」という。）へ持参又はファックスで送付する。（FAX 0551-22-8747）
- (2) 申込書に記載されている①から⑦までの事項を本文に入力し、総務担当アドレスへメールで送信する。（総務担当アドレス kumiai@kyohoku.com）
- (3) 上記(1)、(2)の手段がない場合は電話連絡も可とする。
※ ファクス又はメールで申込んだ方は、受付後申込書の連絡先へ確認のため連絡する。

11 申込期間

平成30年6月18日（月）～平成30年7月12日（木）

- ・持参又は電話申込 平日午前9時から午後5時まで
- ・メール申込 当日の午後5時着信まで

※ 定員に達した場合は、組合ホームページにおいて周知する。

12 保険の加入

参加者は、職業体験中の事故等に対応するため、傷害保険、損害賠償責任保険等に加入すること。

13 担当・問合せ先

峡北広域行政事務組合総務課総務担当（電話0551-22-3311）